

■ 道路拡幅整備工事完成

踏み出した確かな一歩

～北条市街地住環境整備～



この度、住民の方から後退道路用地の提供を受け、市が道路拡幅工事を実施いたしました。(総延長約26m)

住環境整備のモデル事業として、住民の皆様にご提示できたものと考えます。

■ 住民皆様のご協力を支援します

◆建物除却に関する助成

・建物除却助成制度の創設

建物の立地条件により、助成額が異なります。

◆後退道路用地提供に関する助成

・後退道路用地提供面積に応じた奨励金制度

・後退道路用地の道路拡幅整備工事

■ 住民皆様へお願い

北条市街地内で、空き家の除却や住宅の建替計画がありましたら、一度ご相談下さい。

今後とも、市街地住環境整備にご協力お願いします。

【問合せ先】

都市整備部都市計画課(0790-42-8753)

建物除却助成制度

道路の種類	後退道路用地内 建物の有無	家の種別	除却後跡地利用	建物除却助成
狭あい道路 (2項道路)	後退道路用地内に 住宅あり	老朽危険建物		◎
		空き家	10年間公的活用	◎
			建替	○
	後退道路用地内に 住宅なし	居住住宅	建替	○
		空き家	10年間公的活用	◎
			建替	×
		居住住宅	建替	×